資料１

地域活性化雇用創造プロジェクトの現状及び見直し方針（案）について

地域活性化雇用創造プロジェクト

令和３年度予算額　103億円
（令和２年度予算額　47億円）

事業目的

産業政策と一体となり雇用形態の転換や労働条件の改善等により良質で安定的な雇用機会を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用を再生することで、雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性向上・経済的基盤の強化を図る。

事業概要

○都道府県（※）が地域の協議会の了承を得て提案する事業から、コンテスト方式により正社員雇用の場を確保する効果が高い事業を選抜　※地域雇用活性化コースについては、原則、正社員有効求人倍率が1.0倍未満の都道府県が対象。就職氷河期世代対象の事業を実施する場合のみ１倍以上の都道府県も提案可

○実施期間は最大３年間、事業費上限は2.5億円。国は都道府県に対し、経費の８割を補助
ただし、新型コロナウイルス感染症対策の特例として、地域雇用再生コースについては経費の９割（ア．事業推進・基盤整備メニューは８割）を補助

第三者委員会
・学識経験者
・使用者団体
・労働者団体

厚生労働省

④選抜・補助　③応募

都道府県

⑤実施

①設置・提案　②了承

地域の関係者で構成する協議会
自治体　有識者
経済団体　労働局
労働者団体　金融機関
経産局　NPO等

※本事業に参加する企業が施設整備と併せて支援対象者の雇い入れを行った場合、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に助成額を上乗せ。

地域雇用活性化コース：補助率 8/10

○都道府県が戦略的産業分野として位置づけている業種を指定（例：農業、建設業、ヘルスケア産業、IT産業、航空・宇宙関連産業　等）

地域雇用再生コース：補助率９/10
（新規：令和３年度採択分までの時限措置）

○都道府県が新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた業種を指定　（例：観光・宿泊業、飲食業、製造業　等）

ア．事業推進・基盤整備メニュー（両コース共通）

協議会の設置・運営、事業所・求職者等への情報発信、フォローアップ調査の実施等の事業運営、体制整備に係る取組を支援

イ．事業主向け雇用拡大・確保支援メニュー

事業主が安定的に雇用確保するための取組等を支援

（事業例）
・働き方改革など雇用管理改善に向けたコンサルティング
・研修やメンター制度の構築支援
・テレワークやオンライン会議の導入セミナー　等

就職氷河期世代向け支援（新規）
・受入環境整備の支援セミナー
・受入人材育成制度の構築支援
・職場定着のための伴走支援　等

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が、ニーズの高い分野への転換や進出、多角化を目指す取組等を支援

（事業例）
・マーケティングを活用した市場ニーズの把握や経営戦略策定のためのコンサルティング
・従業員のスキル転換に必要な研修制度の構築支援
・若年層など経験の少ない従業員向けのスキルアップ・定着支援
・ICT活用による業務プロセスの抜本的見直しの専門家支援　等

業種転換やキャリアチェンジに効果のある取組等を実施

ウ．求職者向け就職支援・人材育成メニュー

正社員就職・正社員への転換・職場定着のための取組等を支援

（事業例）
・就職支援窓口設置・就職情報提供
・合同企業説明会や面接会等のイベント開催
・基礎的スキル取得に向けた訓練
・職場体験実習　等

就職氷河期世代向け支援（新規）
・職業意識啓発セミナー
・関係機関と連携した就職準備
・自己分析や面接指導　等

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等に対する、キャリアチェンジや専門的な人材育成を目指す取組等を支援

（事業例）
・実務体験や実践研修を交えた即戦力人材の育成
・大学・大学院等のリカレント教育を活用した専門的な資格取得支援
・有資格者によるキャリアコンサルティングや就職支援の実施
・ニーズに応じた求人開拓や個別企業面接会の実施　等

良質な正社員雇用の創出

業種間・職種間転換の促進

地域活性化雇用創造プロジェクト（地域雇用再生コース）

令和２年度第三次補正予算額11.0億円

事業目的

産業政策と一体となって、事業主の業種転換や多角化による雇用の場の確保や、求職者のキャリアチェンジを伴う再就職等を促進する　都道府県を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用の再生を図る。

事業概要

○都道府県が地域の協議会の了承を得て応募する事業から、第三者委員会の審査を経て正社員雇用の場を確保する効果が高い事業を採択
○実施期間は原則３年間（令和５年度末まで）、事業費上限は2.5億円
　国は都道府県に対し、新型コロナウイルス感染症対策の特例として、経費の９割（ア．事業推進・基盤整備メニューは８割）を補助

事業内容

○都道府県が新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた業種を指定し、次の事業を実施
　（例：観光・宿泊業、飲食業、製造業　等）

ア．事業推進・基盤整備メニュー
協議会の運営、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズやフォローアップ等の調査研究、事業運営、体制整備

イ．事業主向けメニュー
ウィズ・ポストコロナを見据え、ニーズの高い分野への転換や進出、多角化を目指す事業主向け支援

<取組事例>・マーケティングを活用した市場ニーズの把握や経営戦略策定のためのコンサルティング
・従業員のスキル転換に必要な研修制度の構築支援
・若年層など経験の少ない従業員向けのスキルアップ・定着支援
・ICT活用による業務プロセスの抜本的見直しの専門家支援　　等

業種転換やキャリアチェンジに効果のある取組等を実施

ウ．求職者向けメニュー
ウィズ・ポストコロナを見据え、キャリアチェンジや専門的な人材育成を目指す求職者（※）向け支援
※ 特に新型コロナウイルス感染症の影響による離職者

<取組事例>・実務体験や実践研修を交えた即戦力人材の育成
・有資格者によるキャリアコンサルティングや就職支援の実施
・ニーズに応じた求人開拓や個別企業面接会の実施　　等

業種間・職種間転換の促進

事業スキーム

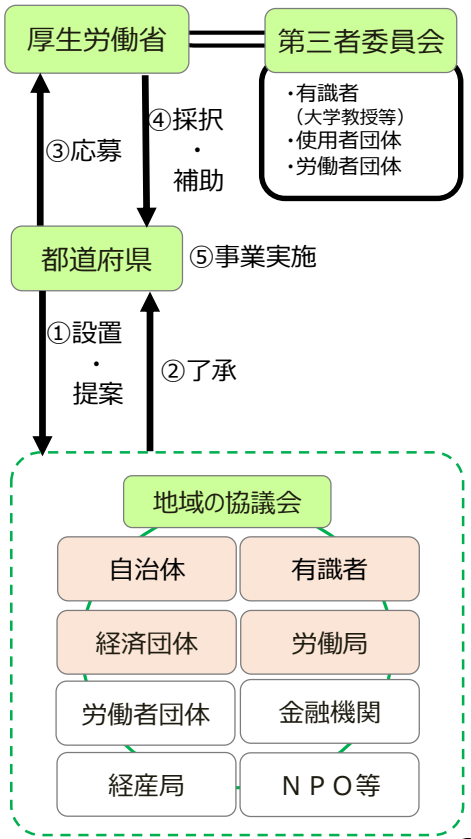

地域活性化雇用創造プロジェクト（地域雇用再生コース）による都道府県への支援

地域活性化雇用創造プロジェクト

○第３次補正予算にて地域雇用再生コースを創設し、事業主の業種転換や多角化による雇用の場の確保や、求職者のキャリアチェンジを伴う再就職等を促進する都道府県を支援。

○都道府県は新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた業種を指定し、産業政策と一体となって以下の事業を実施。
（事業費上限は2.5億円）

・都道府県、労働局、経済産業局、金融機関、NPO等を構成員とする協議会の設置・運営（補助率8／10）
・事業主・求職者への業種・職種転換等に係るコンサルティング、セミナー等（補助率9／10）

※　国や都道府県から重複する経費が補助される場合、当該経費については補助対象外。

業種・職種を越えた転換に活用可能な支援策と連携

＜厚生労働省関係施策＞

- ハローワークでの支援
  - ・職業相談、職業紹介、職業訓練
  - ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
  - ・就職面接会・就職相談会　等
- 雇用対策としての事業主への支援
  - ・労働移動支援助成金
  - ・トライアル雇用助成金
  - ・人材開発支援助成金
  - ・地域雇用開発助成金　等

＜その他の支援＞

- 新事業を行う事業主への支援
  - ・中小企業等事業再構築促進事業
  - ・政府系金融機関による、特別利率での融資制度　等
- 都道府県への支援
  - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

業種・職種を越えた転換の促進による地域雇用の再生

観光・宿泊業

各業種における業種・職種転換等による雇用再生のイメージ

○事業主

業種転換

多角化

業態転換

＜想定される事例＞

・宿泊客数が激減し、ホテルの稼働率が低下している中、テレワークの拡大を受けて、客室をテレワークルームやコワーキングスペースに改造し、不動産賃貸業に転換【業種転換】（従来の宿泊業に加え、上記業務を行う場合は多角化）

・料理のオンラインでのテイクアウト、ケータリングサービスへの進出【業態転換】

・観光タクシーの運行会社が買い物代行・宅配サービスを開始【業態転換】

・宿泊施設の敷地内にグランピング施設を整備【業態転換】

・町の特産品販売とコラボしたバーチャルツアーを実施【業態転換】

業種間転換・多角化等による雇用維持・創出

厚生労働省関係施策

・新たな市場の分析・顧客ニーズ把握に向けたノウハウ提供
・新サービスの企画ノウハウ、必要な設備・スキル・行政手続き等の紹介
・低コストで迅速な新サービスの導入に向けた経営戦略、社内体制・人材育成戦略の策定支援
・新サービスの効果的なPR方法の紹介　等

地域活性化雇用創造プロジェクト

・新業種への転職を目指す方向け業界勉強会、キャリアコンサルティングを活用したキャリアの棚卸し
・インターンシップを活用した実務体験や実践研修、資格取得支援
・新業種で求められるスキル習得講習　等

・労働移動支援助成金
・トライアル雇用助成金
・人材開発支援助成金
・地域雇用開発助成金　等

労働局・ハローワークによる支援

・職業相談、職業紹介、職業訓練
・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
・就職面接会・就職相談会　等

・中小企業等事業再構築促進事業
・政府系金融機関による特別利率での融資　等

新事業を行う事業主への支援

・地方創生臨時交付金を活用し、新商品・サービスの開発や、従業員の人件費を支援　等

都道府県への支援の活用

・地方創生臨時交付金を活用し、求職者が研修を受ける際の日当や面接会参加の際の交通費を支援　等

その他の支援

○求職者

キャリアチェンジ

＜想定される事例＞

・旅館・ホテルの接客、調理業務の従業員が、来院者案内のほか防護服やフェイスシールドの製作等で人手が必要な医療機関に転職

・ホテルの調理業務の従業員が、スーパーの惣菜部門に転職

・ホテルのフロントなどの接客業務の従業員が、経験を活かし、小売店や介護施設に転職

・ホテルのフロントなどのレセプション業務の従業員が、経験を活かすとともに、ITの基礎訓練を受け、宿泊予約システム開発を行うIT企業に転職

・観光タクシーの従業員が、料理のケータリングサービスを展開する企業に転職

・ホテルや旅行会社の接客業務の従業員が、経験を活かし、ソーシャルワーカーとして医療機関や介護施設等に転職

職種転換を伴う再就職

各業種における業種・職種転換等による雇用再生のイメージ

飲食業

○事業主

業種転換
多角化
業態転換

＜想定される事例＞
- 売上が激減した飲食店が店舗を縮小する一方で、オンライン上で注文できるサービスを導入。宅配や持ち帰りにも対応。【業態転換】
- 店舗型からキッチンカーによる移動販売への転換【業態転換】
- 低価格・団体向けの居酒屋店舗を高価格・少人数向けの専門店に転換【業態転換】
- レストラン等の飲食店が、これまで仕入れていた食材の仕入量は変えずに、料理のテイクアウトのほか、余剰分の食材の直接販売も行う小売業へ進出（仕入量を大幅に減らさないことにより、収益を一定程度維持する仕組み）【多角化】

業種間転換・多角化等による雇用維持・創出

厚生労働省関係施策

地域活性化雇用創造プロジェクト
- 新たな市場の分析・顧客ニーズ把握に向けたノウハウ提供
- 新サービスの企画ノウハウ、必要な設備・スキル・行政手続き等の紹介
- 低コストで迅速な新サービスの導入に向けた経営戦略、販売計画、社内体制・人材育成戦略の策定支援
- 新サービスの効果的なPR方法の紹介
- 新業種への転職を目指す方向け業界勉強会、キャリアコンサルティングを活用したキャリアの棚卸し
- インターンシップを活用した実務体験や実践研修、資格取得支援
- 新業種で求められるスキル習得講習

等

労働局・ハローワークによる支援
- 労働移動支援助成金
- トライアル雇用助成金
- 人材開発支援助成金
- 地域雇用開発助成金　等
- 職業相談、職業紹介、職業訓練
- 雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- 就職面接会・就職相談会　等

新事業を行う事業主への支援
- 中小企業等事業再構築促進事業
- 政府系金融機関による特別利率での融資　等

都道府県への支援の活用
- 地方創生臨時交付金を活用し、新商品・サービスの開発や、従業員の人件費を支援　等
- 地方創生臨時交付金を活用し、求職者が研修を受ける際の日当や面接会参加の際の交通費を支援　等

その他の支援

○求職者

キャリアチェンジ

＜想定される事例＞
- 大学卒業後、数年間居酒屋でアルバイトをしていた従業員が、IT業界への関心の高まりを背景に、ITの基礎訓練を受け、SEとしてIT企業に転職
- 飲食店の調理業務の従業員が、スキルアップのため調理師免許を取得し、調理師として転職
- 飲食店の調理業務の従業員が、経験を活かして、調理人として介護施設に転職
- 飲食店の接客業務の従業員が、経験を活かすとともに、店舗管理を学び、店舗管理担当として外食チェーンに転職
- 飲食店の接客業務の従業員が、経験を活かし、ソーシャルワーカーとして医療機関や介護施設等に転職

職種転換を伴う再就職

製造業

各業種における業種・職種転換等による雇用再生のイメージ

○事業主

業種転換

多角化

業態転換

＜想定される事例＞

・光学技術を用いてディスプレイなどを製造している事業者が、接触感染防止のため、タッチレスパネルを開発。医療現場や、介護施設、公共空間の設備等向けにサービスを展開【業態転換】

・ガソリン車の部品を製造している事業者が、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に進出【業態転換】

・航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、新たな設備を導入して、ロボット関連部品や医療機器部品製造の事業を立上げ【業態転換】

・酒造業を営み、長年日本酒を製造してきた事業者が、飲食業者への納入が低調となったことも踏まえ、医療用アルコールの製造に参入【多角化】

・紡績業に従事していた事業者が、マスク製造を契機に衛生用品製造分野へ進出【多角化】

業種間転換・多角化等による雇用維持・創出

厚生労働省関係施策

・新たな市場の分析・顧客ニーズ把握に向けたノウハウ提供
・新サービスの企画ノウハウ、必要な設備・スキル・行政手続等の紹介
・低コストで迅速な新サービスの導入に向けた経営戦略や生産・販売計画、社内体制・人材育成戦略の策定支援
・新サービスの効果的なPR方法の紹介

地域活性化雇用創造プロジェクト

・新業種への転職を目指す方向け業界勉強会、キャリアコンサルティングを活用したキャリアの棚卸し
・新業種で求められるスキル習得講習
・インターンシップを活用した実務体験や実践研修、資格取得支援

・労働移動支援助成金
・トライアル雇用助成金
・人材開発支援助成金
・地域雇用開発助成金　等

労働局・ハローワークによる支援

・職業相談、職業紹介、職業訓練
・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
・就職面接会・就職相談会　等

・中小企業等事業再構築促進事業
・政府系金融機関による特別利率での融資　等

新事業を行う事業主への支援

・地方創生臨時交付金を活用し、新しい商品・サービスの開発や、従業員の人件費を支援

都道府県への支援の活用

・地方創生臨時交付金を活用し、求職者が研修を受ける際の日当や面接会参加の際の交通費を支援

その他の支援

○求職者

キャリアチェンジ

＜想定される事例＞

・工場の電子部品の製造業務の従業員が、事業縮小による転職に当たり、生活本拠地での就業を優先し、地域内の警備業の企業に転職

・工場の単純作業の従業員が、雇止めに遭い、働きながら資格取得するため、介護施設に転職

・酒蔵の酒造業務の従業員が、経験を活かし、日本酒を販売する小売店に転職

・工場のライン工として勤務していた従業員が、経営の悪化を契機に専門的な教育訓練を受け、設備の保守・メンテナンスを行うエンジニアとして転職

職種転換を伴う再就職

地域活性化雇用創造プロジェクトの見直しに係る論点等

（①事業の枠組みについて）

論点　　：事業の方向性や内容について都道府県の裁量をどこまで認めるべきか。

課題認識：現行制度上、地域雇用活性化コース、地域雇用再生コースともに事業の方向性が限定されていること、事業主向けメニュー、求職者向けメニューともに想定される事業を実施要領等で明確化していること等から、必ずしも都道府県の実情・課題に対応した事業を企画・実施できない場合があるのではないか。

※地域雇用活性化コース（戦略的産業分野の発展による雇用創出）
　地域雇用再生コース（事業転換や多角化、キャリアチェンジ等による雇用創出）

（②政策指標について）

論点　　：本事業における成果をどのように位置付けるべきか。

課題認識：現行制度上、アウトカム目標は（良質な）正社員に限定しているが、地域の課題は必ずしも正社員の増加に限られるものではないのではないか。

地域活性化雇用創造プロジェクトにおける課題への対応（案）
①事業の枠組みについて

＜現行制度＞

・国において、地域雇用活性化コース、地域雇用再生コースともに、それぞれの内容を設定し、事業の方向性を定めている。

・また、国において、事業主向けメニュー、求職者向けメニューともに、実施要領等により想定される事業内容を明確化している。

＜対応（案）＞

・これまでの事業との継続性の観点から事業目的は「地域における働き方改革及び生産性向上による良質な雇用の実現」とした上で、国において事業全体の大きな枠組みのみ定めることとし、事業の方向性、メニューの組合せ、事業内容などについては都道府県の裁量をより大きくすることとしてはどうか。

・具体的には、国において、働き方改革及び生産性向上に資するものとして、「非正規雇用労働者の処遇改善」、「就職氷河期世代の活躍促進」、「女性・高齢者等の活躍促進」、「コロナ禍における業種・事業転換」、「その他都道府県の実情に応じた課題」などの雇用に関連した大枠のテーマを設定し、それらの組合せや個別具体的な事業内容については、都道府県が独自に設定できることとしてはどうか。

・その際、補助対象外となる経費についてのみネガティブリスト方式により指定することとしてはどうか。

地域活性化雇用創造プロジェクトにおける課題への対応（案）
②政策指標について

＜現行制度＞

- 地域雇用活性化コースにおけるアウトカム目標は、地域における正社員雇用の場の確保という観点から、良質な新規正社員就職者数としている。
- 地域雇用再生コースにおけるアウトカム目標は、正社員有効求人倍率にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用の再生を図るため、地域における事業転換や多角化、キャリアチェンジ等を促進する観点から、新規正社員就職者数としている。
- なお、国においてそれぞれ「良質な正社員」「正社員」に係る要件を設定し、都道府県において量的なアウトカム目標を設定することとしている。

＜対応（案）＞

- 論点①（事業の枠組み）に係る見直しを踏まえ、アウトカム目標についても見直すこととしてはどうか。
- その際、都道府県が設定するテーマによっては、必ずしも「正社員」としての「新規就職者数」に限定することが合理的ではない場合が想定されることから、以下のとおり見直すこととしてはどうか。
  （１）「良質」な新規就職者数
  （２）「良質」な処遇に改善した既雇用者数
- なお、「良質」の基準について、国において賃金、労働時間、休暇制度等に係る要件を設定することとし、都道府県において量的なアウトカム目標を設定することとしてはどうか。
- また、上記のほか、都道府県が設定するテーマの内容に応じた独自のアウトカムを追加することを認めることとしてはどうか。